

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第30期) 至 平成27年12月31日

ピクセルカンパニーズ株式会社

東京都港区六本木六丁目7番6号

(E02949)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
2. 財務諸表等	79
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第30期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

【会社名】 ピクセルカンパニーズ株式会社
（旧会社名 ハイブリッド・サービス株式会社）

【英訳名】 PIXELCOMPANYZ INC.
（旧英訳名 HYBRID SERVICE CO., LTD.）
（注）平成27年9月18日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 弘明

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目7番6号
（平成27年10月1日から本店所在地 東京都中央区新川一丁目3番17号が上記のように移転しております。）

【電話番号】 03（6731）3410

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目7番6号

【電話番号】 03（6731）3410

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	21,187,925	20,928,662	20,462,354	16,139,452	15,921,731
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	69,623	299,923	△131,980	△518,783	34,090
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	33,962	133,195	△165,966	△497,986	1,497
包括利益	(千円)	66,214	168,028	△65,682	△457,770	△84,329
純資産額	(千円)	1,554,141	1,673,295	1,558,737	1,100,967	1,546,233
総資産額	(千円)	7,867,373	7,323,135	7,225,255	5,283,960	5,260,459
1株当たり純資産額	(円)	317.98	342.36	318.92	225.26	215.02
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	6.83	27.25	△33.95	△101.88	0.26
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	—	—	—	—	0.24
自己資本比率	(%)	19.8	22.8	21.6	20.8	29.1
自己資本利益率	(%)	2.1	8.3	—	—	0.1
株価収益率	(倍)	28.3	11.9	—	—	1,296.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	475,661	602,513	△541,824	270,093	△638,282
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	20,747	△377,243	△278,540	501,362	409,232
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	△464,339	△275,694	△15,243	△835,222	△325,869
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,008,901	1,963,408	1,151,816	1,113,446	570,144
従業員数	(人)	98	102	105	82	83
(外、平均臨時雇用者数)		(33)	(45)	(35)	(34)	(24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期及び第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	19,885,478	19,575,020	18,917,406	15,656,024	9,619,725
経常利益又は経常損失(△) (千円)	8,181	232,325	△145,596	△424,210	△76,408
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	20,991	133,869	△130,215	△466,840	40,159
資本金 (千円)	628,733	628,733	628,733	628,733	778,745
発行済株式総数 (株)	57,319	57,319	57,319	5,731,900	7,120,900
純資産額 (千円)	1,486,089	1,593,064	1,479,370	1,030,439	1,515,058
総資産額 (千円)	7,518,145	7,002,954	6,876,910	5,109,462	5,340,428
1株当たり純資産額 (円)	304.05	325.94	302.68	210.83	210.64
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	1,000.00	500.00	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(500.00)	(500.00)	(500.00)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	4.22	27.39	△26.64	△95.51	6.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	6.42
自己資本比率 (%)	19.8	22.7	21.5	20.2	28.1
自己資本利益率 (%)	1.4	8.7	—	—	3.2
株価収益率 (倍)	45.9	11.8	—	—	48.6
配当性向 (%)	236.8	36.5	—	—	—
従業員数 (人)	64	65	67	59	8
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(21)	(11)	(10)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期及び第29期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第30期の配当性向については、無配当であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 第30期の経営指標等の売上高、従業員等の大幅な変動は、平成27年10月1日の会社分割により持株会社制に移行したことによるものであります。

2 【沿革】

昭和61年10月	大阪プラント販売株式会社（資本金20,000千円）として大阪市東区両替町二丁目7番地にて設立 コンピュータ用インクリボン、インクジェットカートリッジの販売を開始
平成元年10月	東京都中央区に「東京支店」を開設し、首都圏を拠点に、卸売販売会社向けに営業活動を開始 本社を東京都千代田区神田神保町二丁目12番地に移転 「東京支店」を閉鎖し、本社に「東京営業所」開設 トナーカートリッジの販売開始
平成2年7月	東京都中野区に物流倉庫「中野センター」開設（平成16年10月廃止）
平成4年10月	神奈川県厚木市に「神奈川営業所」開設
平成5年2月	埼玉県加須市に物流倉庫「加須センター」開設（平成12年12月廃止）
平成5年6月	札幌市中央区に「札幌営業所」開設
平成6年2月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目5番地に移転
平成6年4月	当社の物流センター業務委託会社として、100%出資子会社有限会社エヴァグリーンを設立
平成6年10月	東京都江東区に物流倉庫「大島センター」開設（平成9年3月廃止）
平成9年3月	東京都江戸川区に「船堀センター」開設（平成13年6月廃止）
平成9年8月	オフィス用品通信販売会社向け販売開始
平成10年4月	大阪市東淀川区に「大阪出張所（現大阪営業所）」開設
平成10年5月	ハイブリッド・サービス株式会社に商号変更
平成11年7月	札幌市白石区に「札幌センター」開設（平成16年10月廃止）
平成12年4月	当社の物流センター業務委託会社である有限会社コスモ（現・連結子会社 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社）の全出資証券を取得、100%出資子会社とする
平成12年8月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目2番地に移転
平成12年12月	有限会社エヴァグリーンの全出資証券を同社代表取締役へ譲渡し、同社との物流センター業務委託契約を解約して、有限会社コスモへ物流センター業務を統合
平成13年6月	埼玉県八潮市に「（旧）八潮センター」開設（平成16年2月廃止）
平成14年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年9月	ナックサービス株式会社の全株式を取得、100%出資子会社とする（平成17年3月会社清算）
平成15年10月	中国に100%出資子会社海伯力国際貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成16年2月	埼玉県八潮市に新物流センター「八潮センター」開設（平成24年5月廃止）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	ラベリング用品を販売する東京中央サトー製品販売株式会社の株式100%を取得し、子会社化（平成26年1月株式譲渡）
平成19年1月	中国に海伯力物流（上海）有限公司を設立（平成23年12月出資持分全部譲渡）
平成19年8月	香港に100%出資子会社の海伯力（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年11月	株式会社エフティコミュニケーションズによる当社株式の公開買付に賛同
平成21年5月	親会社である株式会社エフティコミュニケーションズよりファシリティ関連事業を譲受
平成21年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年5月	埼玉県草加市に新物流センター「草加センター」開設
平成24年11月	本社を東京都中央区新川に移転
平成25年6月	株式会社SAMホールディングスによる当社株式の公開買付に賛同
平成26年1月	連結子会社である東京中央サトー製品販売株式会社の株式の全部を譲渡
平成26年10月	株式会社SAMホールディングスが当社株式の全部を譲渡
平成27年4月	太陽光発電システムに関するEPC事業を展開するルクソニア株式会社を簡易株式交換により完全子会社化
平成27年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、事業会社としてハイブリッド・サービス株式会社を設立 ピクセルカンパニーズ株式会社に商号変更 本社を東京都港区六本木に移転

3【事業の内容】

当社は平成27年10月1日における持株会社制への移行に伴い、商号をピクセルカンパニーズ株式会社に変更し、新設分割したハイブリッド・サービス株式会社を連結の範囲に含めております。

当社グループは、当社（ピクセルカンパニーズ株式会社）及び連結子会社5社により構成され、マーケティングサプライ事業（プリンタ用消耗品であるトナーカートリッジ、インクジェットカートリッジを始めとした消耗品商材の販売）及び環境関連事業（太陽光発電施設の販売、取次並びにEPCサービス）を主たる事業としております。

マーケティングサプライ事業においては、マーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）を始めとした、消耗品商材を、全国の有力な卸・小売業者、カタログ／インターネット通販企業向けなどに販売しております。環境関連事業においては、産業用太陽光発電施設の施工、販売及び取次を一般顧客、投資家等に対して行っております。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

マーケティングサプライ事業

連結子会社のハイブリッド・サービス株式会社は、マーケティングサプライ品を始めとした消耗品商材の販売を行っております。

連結子会社のハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、当社国内グループの物流センターとして商品の管理並びに入出荷を請け負っております。

環境関連事業

連結子会社のハイブリッド・ファシリティーズ株式会社及びルクソニア株式会社は、太陽光発電施設の販売、取次およびEPCサービス並びにLED照明などの環境配慮型商品の販売等を行っております。

海外事業

連結子会社の海伯力国際貿易（上海）有限公司は、中国においてセールス・プロモーショングッズ等の企画販売を行っております。

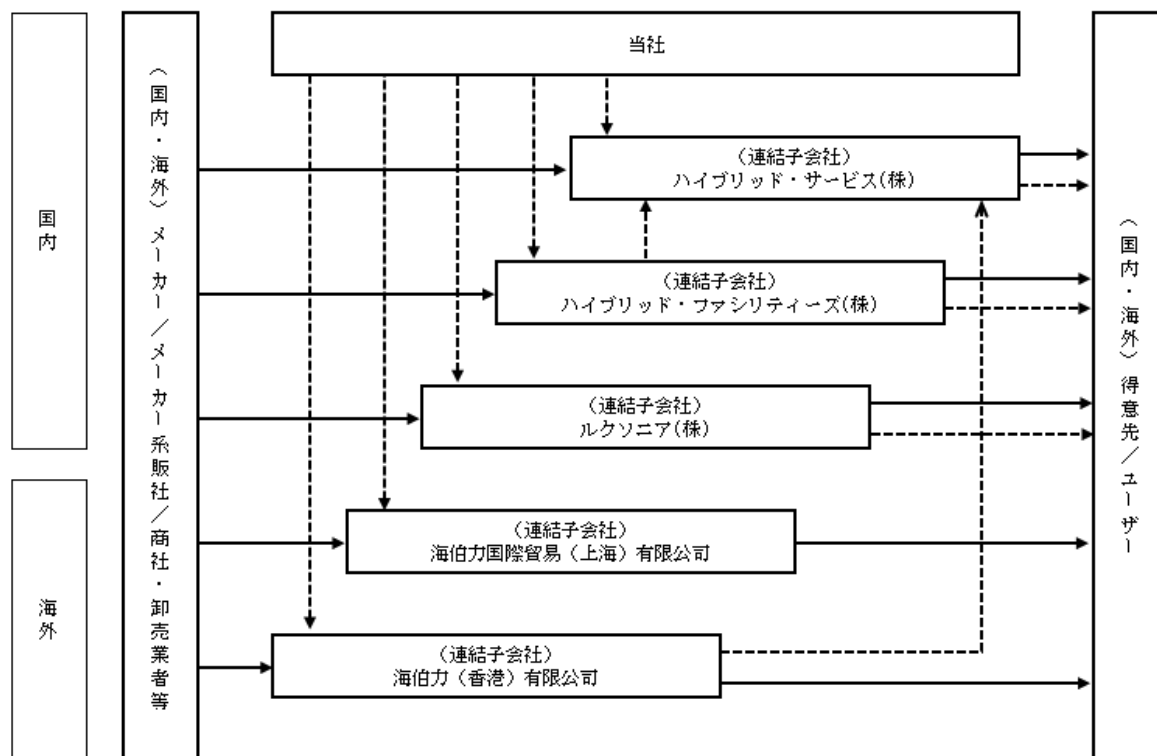
その他の事業

連結子会社ハイブリッド・サービス株式会社及び連結子会社のハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、オフィスの移転・新設・リニューアルを中心としたファシリティ総合サービスを行っております。

また、連結子会社のハイブリッド・サービス株式会社及びハイブリッド・ファシリティーズ株式会社並びに海伯力（香港）有限公司は、ファニチャー販売を行っております。

当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。

(注) ———▶ 商品の流れ
 - - - - -▶ サービスの流れ



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
ハイブリッド・サービス株式会社 (注) 1. 2	東京都港区	30百万円	オフィスサプライ品の販売	100.0	当社の債務保証を行っている。 役員兼務 4名
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社 (注) 2	東京都港区	30百万円	環境関連商材の販売 倉庫業	100.0	役員兼務 1名
ルクソニア株式会社	東京都港区	44百万円	太陽光発電施設のEPC(設計、調達、建設)、販売 環境関連商材の販売	100.0	役員兼務 1名
海伯力国際貿易(上海)有限公司 (注) 1	中国上海市	US\$ 1百万	販促用商品販売	100.0	中国における当社グループの販売を統括している。 資金援助あり。
海伯力(香港)有限公司	中国香港	HK\$10千	ファニチャー販売	100.0	中国ビジネス推進のための戦略子会社。 役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ハイブリッド・サービス株式会社とハイブリッド・ファシリティーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(ハイブリッド・サービス株式会社)

- (1) 売上高 3,236百万円
- (2) 経常利益 △6百万円
- (3) 当期純利益 △8百万円
- (4) 純資産額 1,791百万円
- (5) 総資産額 5,442百万円

(ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社)

- (1) 売上高 2,306百万円
- (2) 経常利益 128百万円
- (3) 当期純利益 3百万円
- (4) 純資産額 △39百万円
- (5) 総資産額 818百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
マーケティングサプライ事業	34	(22)
環境関連事業	19	(一)
海外事業	5	(一)
報告セグメント計	58	(22)
その他の事業	17	(1)
全社（共通）	8	(1)
合計	83	(24)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8 (1)	30.2	1	4,161,243

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱さがみられることや中国を始めとするアジア新興国等の海外景気の景気下振れリスクはあるものの、政府・日銀の経済・金融政策等を背景に、株高・円安が進行し企業収益の改善がみられました。雇用情勢についても改善がみられ、個人消費も底堅く、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの創業事業におけるマーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）市場におきましては、企業のコスト削減意識の定着やプリンタから複合機への集約トレンド等により、商品需要は引き続き低調に推移いたしました。

一方、環境関連商品（太陽光発電システムなど）の市場は、異業種からの参入により企業間競争が激化するなか、太陽光発電のF I T（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の段階的な引き下げや税制の改正など、取り巻く環境は変化しているものの、市場規模は引き続き拡大いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、新商品の開発や既存顧客との取引活性化に努めるとともに、経費の圧縮を図ってまいりました。しかしながら、マーケティングサプライ品を取り扱うマーケティングサプライ事業において競合他社との販売価格競争等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。一方、環境関連事業においては、産業用太陽光発電施設の販売、取次及びE P C（設計、調達、建設）事業が順調に推移いたしました。

一方で、当社は、平成27年8月に商品在庫の拡充等の仕入資金並びにM&A及び業務提携等の資金を資金使途とする第三者割当により発行される新株式及び第3回新株予約権の募集を実施し、平成27年9月30日に新株式及び新株予約権の発行価額の払込を受けております。

また、当社は、平成27年10月1日付で①持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ること。②各事業会社の責任と権限において、意思決定のスピード化、経営環境に適合した順応性のある業務執行を行うこと。③事業会社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を可能にし、企業価値の向上を目指すこと。④成長施策としてのM&Aを迅速・円滑に実施する上で持株会社体制の持つ機動性を発揮し、成長のスピードを上げていくこと。を目的とし、持株会社制に移行いたしました。

なお、当社グループ管理体制の強化を図るため、異なる決算期であったルクソニア株式会社の決算期を当社と統一するために変更したことから、平成27年5月1日から平成27年12月31日まで（8ヶ月）の業績を連結しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,921百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

損益面では、マーケティングサプライ事業において他社との販売価格競争が続く中、環境関連事業における取り組みが寄与したことから売上総利益が前連結会計年度に比べ増加し、営業利益は45百万円（前年同期は営業損失521百万円）、経常利益は34百万円（前年同期は経常損失518百万円）、当期純利益は1百万円（前年同期は当期純損失497百万円）を計上いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（マーケティングサプライ事業）

マーケティングサプライ事業は、主に既存顧客への販売促進強化と新規商品の提案に努めたものの、消費税増税前の駆け込み需要等の特殊要因があった前年同期に比べ、売上高が減少いたしました。また、利益面においても、引き続き他社との販売価格競争等により厳しい状況となりました。

商品区分別の売上高では、トナーカートリッジ7,571百万円、インクジェットカートリッジ3,151百万円、MR O580百万円、その他売上767百万円となりました。

以上の結果、当事業における売上高は12,071百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益は129百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

（環境関連事業）

環境関連事業は、産業用太陽光発電施設の販売、産業用太陽光発電施設の取次が順調に推移いたしました。また、当期より連結子会社となりましたルクソニア株式会社が展開するE P C事業においても順調に推移したことから、売上高、営業利益ともに大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,747百万円（前年同期比173.6%増）、営業利益は140百万円（前年同期は営業損失181百万円）となりました。

(海外事業)

海外事業は、中国国内における人件費の上昇等により日系企業の撤退が相次ぐ中、これまでの日系企業向けの営業中心の体制から中国系企業、その他の外資系企業への営業にシフトし、販売費及び一般管理費の見直しに努めたものの、引き続き厳しい状況となりました。

以上の結果、当事業における売上高は254百万円（前年同期比21.5%減）、営業損失は43百万円（前年同期は営業損失59百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高においてはすべての事業部門で順調に推移いたしました。また、利益面においても事業部門の見直しによる販売経費の圧縮等により、営業利益となりました。

以上の結果、当事業における売上高は1,852百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は53百万円（前年同期は営業損失119百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動で獲得した資金を営業活動や財務活動において使用したことにより前連結会計年度末に比べ543百万円減少し、当連結会計年度末は、570百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は638百万円（前年同期は270百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少額534百万円があった一方で、たな卸資産の増加額102百万円や仕入債務の減少額948百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は409百万円（前年同期は501百万円の獲得）となりました。これは主に、投融資による支出92百万円や敷金の差入による支出34百万円があった一方で、定期預金の払戻による収入300百万円や投融資の回収による収入250百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は325百万円（前年同期は835百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入277百万円があった一方で、短期借入金の純減額443百万円や長期借入金の返済による支出174百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
マーケティングサプライ事業 (千円)	11,472,028	93.0
環境関連事業 (千円)	1,248,309	229.0
海外事業 (千円)	210,150	75.8
報告セグメント計 (千円)	12,930,488	98.3
その他の事業 (千円)	1,681,333	118.6
合計 (千円)	14,611,821	100.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
マーケティングサプライ事業 (千円)	12,071,269	89.2
環境関連事業 (千円)	1,747,733	273.7
海外事業 (千円)	254,736	78.8
報告セグメント計 (千円)	14,073,740	97.1
その他の事業 (千円)	1,847,991	112.3
合計 (千円)	15,921,731	98.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アスクル株式会社	2,908,000	18.0	2,782,659	17.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、急激な経営環境の変化に対応出来る強靱な企業体質の構築に向け以下の重点施策を推し進めてまいります。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、内部統制の整備及び運用の重要性について強く認識し、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能及び監査役の監視機能の徹底、内部統制の構築を継続的に実施してまいります。

② 商品力の強化

「お客様に喜ばれる商材」「扱って頂くことでWIN-WINの関係を構築できる商材」をテーマに、顧客が商品を購入し利用する視点を商品情報に具現化することで、様々な新商材の開拓に努めてまいります。さらに、輸入商材の仕入力・商品開発力の強化を図り、市場ニーズに合致した商品をいち早く市場に投入することにより、利益拡大を目指してまいります。

③ 事業ドメインの拡大

当社の創業事業であるマーケティングサプライ事業に立ち返りながらも、周辺サービスや、そのインフラを活用した商品開発を積極的に推し進めることで、より効率的かつ安定的な収益確保を可能とする強固な営業基盤の確立に努める伴に、環境関連事業においても、継続的かつ安定的な収益確保を可能とする強固な営業基盤の確立に努めてまいります。また、既存事業だけではなく新規事業分野においても積極的なM&Aや業務提携を行い、事業育成及び収益基盤の構築による当社グループの安定基盤の確立並びに企業価値向上に努めてまいります。

④ 需給予測の精度向上

市場の変化、顧客事情等による急激な需要の変化に迅速に追従すべく、各種指数の追跡、外部要因に対する指数の調整を積極的に行い、需給予測の精度向上に努め、適正な仕入・在庫に努めてまいります。

⑤ ローコストオペレーションの推進

コスト意識の徹底により無駄なコストを省くなど、管理コストの削減に取り組み、さらなる体質強化を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 法令遵守に関するリスク

当社では、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能の徹底、監査役の監視機能の徹底、内部統制の再構築を継続的に実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 所有投資有価証券の変動リスク

当社グループは、金融機関や取引先等の有価証券を保有しており、株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスク

当社グループは、USドルをはじめとする外貨建ての取引を行っており、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利変動リスク

当社グループの金融機関からの借入には変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。当社グループは、このリスクを軽減するために、変動金利の借入金の一部について金利スワップ取引を利用しヘッジしておりますが、金利変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ デリバティブ取引のリスク

当社グループは、金利変動をヘッジするために、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。このデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクを軽減する一方、金利が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

また、当社グループは、デリバティブ取引にかかる会計処理についてヘッジ会計を適用しておりますが、著しい金利変動によりヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、デリバティブ取引の評価損益が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 中国事業について

当社グループは、連結子会社である海伯力国際貿易（上海）有限公司及び海伯力（香港）有限公司が、中国において事業を展開しております。しかしながら、必ずしも計画が順調に進行しない事態が想定されます。中国における市場の急激な変化等により計画通りの事業展開が果たせない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の強化を図るため、新規分野への展開を推し進めておりますが、当初想定した軌道に乗らず、途中で撤退等した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 商品在庫のリスク

当社グループは、一部の商品について需要予測に基づき在庫を保有しておりますが、市場の変化、顧客事情等により予測した需要が実現しない場合には過剰在庫となり、評価損及び廃棄損が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 特定商品への依存に関するリスク

当社グループはこれまでオフィス用品のうちトナーカートリッジをはじめとしたプリンタ用消耗品の販売に専門特化し業績を拡大してまいりました。その結果、プリンタ用消耗品に大半を依存した売上構成となっております。よって、プリンタ製品のトレンドやユーザーニーズの対応を誤った場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、特定商品への依存度の高い事業構造からの脱却を図るため、新商品の取扱いの拡充に努めておりますが、この新商品がユーザーニーズに適合しない等の理由により需要予測を見誤った場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 主要な販売先への依存に関するリスク

当社グループは売上高の約37%程度を上位10社に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合などには当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 販売先の信用リスク

当社グループは、営業取引を行うことにより、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っております。そのリスクを最小限に食い止めるため、与信管理・債権管理を徹底して行っております。

⑫ 価格競争

当社グループは、競合各社と激しい競争に直面しております。このような状況のなか、価格競争の激化により収益性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 情報管理に関するリスク

当社グループは、取引先情報や個人情報等の多岐にわたる機密情報を有しております。当社グループでは、これらの情報の取扱いについて、情報管理体制を整備し、社内規定に基づくルールを徹底するとともに、従業員に対する情報管理教育や情報セキュリティの強化等、対策を推進しております。しかしながら、不測の事態により情報の漏洩が起きた場合、信用力は低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 内部統制について

当社グループは、企業価値の増大には内部統制が有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、内部統制システム構築の基本方針を定め、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、これまでマーケティングサプライ事業を主力事業として安定した収益確保に努めてまいりましたが、前連結会計年度においては、長期化する為替円安に加え、競合他社との販売価格競争の激化及び取引先に対する貸倒引当金の計上等により販売費及び一般管理費が大幅に増加したことで、営業損失521百万円、経常損失518百万円、当期純損失497百万円を計上いたしました。当連結会計年度においては、マーケティングサプライ事業では継続的な為替円安に加え、競合他社との販売価格競争が激化したものの、環境関連事業において、産業用太陽光発電施設の販売、取次及びEPC事業が順調に推移したことから売上高は減少したものの、営業利益45百万円、経常利益34百万円、当期純利益1百万円を計上いたしました。

当社グループは、環境関連事業における産業用太陽光発電施設の販売等が収益確保に大きく寄与いたしました。しかしながら、マーケティングサプライ品を始めとした消耗品商材を販売するマーケティングサプライ事業において、マー

キングサブライ品での収益回復に努めているものの、長期化する為替円安基調の影響並びに、競合他社との販売価格競争により、当該事業の業績回復の遅れにより財政状態も含め、引き続き厳しい状況となっております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (8) 重要事象等について」に記載したとおり、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

I. 商品供給契約

相手先名	契約年月	契約の名称	契約の内容	契約期間
アスクル株式会社	平成9年8月21日	継続的商品供給契約	アスクルシステム（オフィス用品通販の翌日配送システム）における商材の供給契約	1年 (注)

(注) 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の2か月前までに書面による申し出がないときは、自動的に同一条件で1年間延長されるものとし、以降も同様とすることとなっております。

II. 地位譲渡契約

当社は、平成27年3月6日開催の取締役会において、連結子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ株式会社 が不動産に関する地位譲渡契約を締結することを決議し、同日合意書を締結しました。

1. 契約の目的

当社グループの事業や財務の状況を勘案し、慎重に検討した結果、当社グループの業績を回復させるためにも、不確定要素を取り除くことが必要であると判断し、地位譲渡契約について合意することといたしました。

2. 契約の相手先の名称

株式会社クレドール

3. 契約の締結の時期

平成27年3月6日

4. 契約の内容

以下の不動産の売買契約における買主の地位の譲渡
東京都葛飾区の建物及び土地（居住用マンション）

5. 契約の締結が業績に与える影響

地位譲渡契約の対価等として124百万円の損失が発生いたしました。

III. 簡易株式交換によるルクソニア株式会社の完全子会社化

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ルクソニア株式会社（以下、「ルクソニア」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成27年5月6日に株式交換を行いました。なお、本項記載の内容は株式交換契約締結日現在の内容となります。

(1) 本株式交換の目的

ルクソニアは「LUXONIA（ルクソニア）」ブランドでLED照明の製造販売を手掛けており、また、平成26年10月期よりLED照明の営業で培ったネットワーク及び情報を活かし、太陽光発電システム事業に取り組んでおります。

当社グループは、環境関連事業が当社グループにおける中核事業に成長すると考えており、中核事業の育成が当社グループ全体の事業成長、経営基盤の安定、企業価値の向上に資すると考え株式交換することといたしました。

(2) 本株式交換の概要

a. 本株式交換の日程

取締役会決議日 (当社・ルクソニア)	平成27年4月15日
本株式交換契約締結日 (当社・ルクソニア)	平成27年4月16日
本株式交換契約承認に係る株主総会決議（ルクソニア）	平成27年4月15日
株式交換の効力発生日	平成27年5月6日

注) 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行いました。

b. 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ルクソニアを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社については会社法796条第3項に定める簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会の決議による承認を受けずに、ルクソニアについては平成27年4月15日に開催のルクソニアの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年5月6日を効力発生日として行いました。

c. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	ハイブリッド・サービス株式会社 (株式交換完全親会社)	ルクソニア株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	64.95
株式交換により発行する新株式数	普通株式：0株	

(注1) 株式の割当比率

ルクソニア株式1株に対して、当社株式64.95株を割当交付いたします。

(注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

普通株式：0株（本株式交換は当社が保有する全ての自己株式（844,400株）を交付しており、新たに発行した株式はございません。）

なお、ルクソニアは、自己株式を保有しておりません。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ルクソニアは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社及びルクソニアは、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに両社の財務状況、業績動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記(2)c.記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。

(5) 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ハイブリッド・サービス株式会社	ルクソニア株式会社
(2) 所在地	東京都中央区新川一丁目3番17号	東京都港区南麻布五丁目15番27号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 弘明	代表取締役 松田 健太郎
(4) 事業内容	・トナーカートリッジの販売 ・インクジェットカートリッジの販売 ・プリンタ用リボンの販売	・LED照明製品の製造販売 ・太陽光発電関連事業 ・省エネソリューション事業
(5) 資本金	628百万円	44百万円
(6) 設立年月日	昭和61年10月6日	平成21年11月16日
(7) 発行済株式数	5,731,900株	13,000株
(8) 決算期	12月	10月
(9) 従業員数	単体59名 連結82名	10名
(10) 主要取引先	アスクル株式会社 株式会社ユニマットライフ 株式会社大塚商会	株式会社エイコー 帝人エンジニアリング株式会社 株式会社DMM.com
(11) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 りそな銀行 三井住友銀行	三菱東京UFJ銀行 商工組合中央金庫

(12) 大株主及び持分比率 (株式交換完全親会社： 平成26年12月31日現在) (株式交換完全子会社： 平成27年2月28日現在)	吉田弘明 20.06% ハイブリッド・サービス株式会社 14.73% 日本証券金融株式会社 8.51%	松田健太郎 100%
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的取引	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

IV. 新設分割契約

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社における主要な事業を会社分割（新設分割 以下、「本新設分割」という。）し、新たに設立する当社100%子会社「ハイブリッド・サービス株式会社」（以下、「新設会社」という。）に承継させ、当社は持株会社制へ移行することを決議し、平成27年9月18日開催の臨時株主総会での承認を経て、平成27年10月1日をもって新設分割による持株会社制へ移行いたしました。

(1) 本新設分割並びに持株会社化の目的

当社は、昭和61年の創業以来、トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ、インクリボン等の販売において、特定メーカーの枠に縛られない独立系販売という機能を活かし、大手国内商社、メーカー系販売会社及び貿易会社から大量仕入ルートを確保し、メーカーブランド品や汎用品に関わらず、市場ニーズに応える品揃えを可能にすることで、マーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）のワンストップ・ベンダーとしての体制を確立し、全国の有効な卸・小売業者、カタログ/インターネット通販企業向けなどに販売してまいりました。

現在は、事業部門体制のもと、マーケティングサプライ事業、環境関連事業、不動産関連事業、海外事業、その他の事業を展開しております。

マーケティングサプライ事業におきましては、トナーカートリッジやインクジェットカートリッジ等のマーケティングサプライ品のワンストップ・ベンダーとして、当該商品を全国の有効な卸・小売業者や、カタログ/インターネット通販企業等に販売し、かかる事業分野において長年事業基盤を築いてまいりました。さらに、「ハイブリッド・デポ」代理店制度の立上げ、新商材（マーケティングサプライ品（プリンタ廻りの消耗品）以外）の獲得に取り組んでおりますが、「ハイブリッド・デポ」代理店の拡大や新商材の取り扱い品数の拡大には一定の期間を要すると想定しております。

また、環境関連事業は、太陽光発電システムの販売サプライヤー及びLED照明の販売サプライヤーとして事業に取り組んでおり、環境関連事業が今後の当社グループにおける中核事業に成長すると考えており、その一環として、平成27年4月15日付「簡易株式交換によるルクソニア株式会社の完全子会社化及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、平成27年5月6日付でLED照明の製造販売を手掛けており、また、平成26年10月期よりLED照明の営業で培ったネットワーク及び情報を活かし、太陽光発電システム事業に取り組んでいるルクソニア株式会社を完全子会社化し、収益向上に向けた取り組みを実施しております。

以上の取り組みを実施しておりますが、早期の営業黒字化の達成に向けて、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として持株会社制に移行することを決定いたしました。

この目的は下記のとおりであります。

- ① 持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ること。
- ② 各事業会社の責任と権限において、意思決定のスピード化、経営環境に適合した順応性のある業務執行を行う。
- ③ 事業会社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を可能にし、企業価値の向上を目指すこと。
- ④ 成長施策としてのM&Aを迅速・円滑に実施する上で持株会社体制の持つ機動性を発揮し、成長のスピードを上げていくこと。

本新設分割により、当社が新設会社及びその他の子会社の株式を保有する持株会社体制に移行し、引き続き上場会社となります。

(2) 分割する事業部門の内容

① 分割する事業の内容

マーケティングサプライ事業、環境関連事業、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業

② 承継させる資産・負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,873百万円	流動負債	1,193百万円
固定資産	162百万円	固定負債	42百万円
合 計	3,035百万円	合 計	1,235百万円

(3) 分割に際して発行する株式及び割当

新設分割に際して、新設会社（「ハイブリッド・サービス株式会社」）が発行する普通株式60株は、すべて分割会社である当社に割当て交付いたしました。

(4) 会社分割後の状況

	分割会社	新設会社
① 商号	ピクセルカンパニーズ株式会社	ハイブリッド・サービス株式会社
② 本店所在地	東京都港区六本木六丁目7番6号	東京都港区六本木六丁目7番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 弘明	代表取締役社長 吉田 弘明
④ 事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配、管理及びこれらに付帯する業務	マーケティングサプライ事業 環境関連事業
⑤ 資本金	778百万円	30百万円
⑥ 決算期	12月末日	12月末日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、貸倒引当金、税効果会計、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ214百万円減少いたしました。これは、商品や前渡金が増加した一方で、売掛金が減少したこと等によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、387百万円となり、前連結会計年度末に比べ193百万円増加いたしました。これは、のれんが増加した等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ320百万円減少いたしました。これは、前受金が増加した一方で、短期借入金や買掛金が減少したこと等によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、505百万円となり、前連結会計年度末に比べ148百万円減少いたしました。これは、社債や長期借入金が増加したこと等によるものであります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ445百万円増加いたしました。これは、増資や自己株式の処分により増加した一方で、繰延ヘッジ損益が減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.1%となり、前連結会計年度末に比べ8.3ポイント上昇いたしました。また、1株当たり純資産は215円2銭となり、前連結会計年度末に比べ10円24銭減少いたしました。

(3)経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は、15,921百万円（前年同期比1.3%減）となりました。売上高の概況は、「1業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

②営業利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,433百万円（前年同期比14.7%増）となりました。また、売上総利益率は9.0%と、前連結会計年度に比べ1.3ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費は、1,388百万円（前年同期比21.6%減）となりました。その主な要因は、販売促進費が増加した一方で、貸倒引当金繰入額が減少したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は45百万円（前年同期は営業損失521百万円）となりました。また、営業利益率は0.3%と、前連結会計年度に比べ3.5ポイント上昇しました。

③経常利益

営業外収益は、49百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

営業外費用は、61百万円（前年同期比59.8%増）となりました。

この結果、経常利益は34百万円（前年同期は経常損失518百万円）となりました。

④当期純利益

特別利益は、デリバティブ解約益を計上したこと等により149百万円となりました。

特別損失は、事業撤退損を計上したこと等により153百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は30百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失356百万円）となり、ここから税金費用28百万円を控除した結果、当期純利益は1百万円（前年同期は当期純損失497百万円）となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性の分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

②財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきまして、直接金融や内部資金または金融機関からの借入にて資金調達しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4事業等のリスク」をご参照ください。

(6)戦略的現状と見通し

景気の見通しとして、わが国経済は、米国の量的緩和政策の終了や、原油価格の下落や中国を始めとするアジア新興国等の海外景気の下振れによる影響が懸念されるものの、企業収益の改善や雇用情勢の改善から当期に引き続き緩やかな回復基調で推移するものと予想されます。

このような経済環境のもと、当社グループは、マーケティングサプライ品を始めとした消耗品商材の卸売りをおこなうマーケティングサプライ事業については、オフィスサプライ品のみではなく、他消耗品商材の卸売事業として、改めて取扱商品の再拡充、周辺の商品拡充、新商品の開発や、役務サービスの提供による収益化など、収益の改善、拡大を図り、環境関連事業においてもさらなる収益拡大を図ってまいります。また、既存事業、新規事業ともに積極的な業務提携並びにM&A等により、財務基盤の改善、組織基盤の再構築を図ってまいります。これら当社グループの主なセグメント別の見通しは次のとおりであります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

今後におきましては、「3 対処すべき課題」に記載しましたとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、商品力の強化、事業ドメインの拡大、需給予測の精度向上、ローコストオペレーションを強力に推し進め、強靱な企業体質の構築に努める所存です。

(8)重要事象等について

当社グループは、当該状況をいち早く解消すべく、徹底したコスト削減に取り組み、改めて取扱商品の再拡充、周辺の商品拡充、新商品の開発や役務サービス提供による収益を図っております。また、環境関連事業の業容拡大等、既存事業の育成・活性化はもとより、新規事業分野においても、積極的な業務提携及びM&Aを図り、財務基盤の改善、組織基盤の再構築を図ってまいります。平成27年8月12日付「会社分割による持株会社体制への移行並びに定款変更（商号及び目的、本店の所在地の変更）に関するお知らせ」のリリース内容のとおり、①早期の営業黒字化の達成、②事業の収益性を高め、③さらなる企業価値向上のため、各事業会社の収益性を明確化し、経営資源の最適な分配を図ること、④成長施策としてのM&Aをより迅速かつ円滑に実施する機動性の確保を目的として平成27年10月1日に持株会社体制へ移行しております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	その他の事業、全社(共通)	事務所	10,744	3,378	5,778	19,901	8

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ハイブリッド・サービス株式会社	大阪営業所 (大阪市中央区)	マーケティング サプライ事業	事務所	—	12	—	12	3
ハイブリッド・サービス株式会社	草加センター (埼玉県草加市)	マーケティング サプライ事業	物流 センター	—	1,133	—	1,133	—
ハイブリッドサービス株式会社	本社 (東京都港区)	マーケティング サプライ事業 その他の事業	事務所	—	94	1,983	2,077	42
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社	草加センター (埼玉県草加市)	マーケティング サプライ事業	物流 センター	3,816	260	—	4,077	10
ルクソニア株式会社	本社 (東京都港区)	環境関連事業	事務所	—	282	—	282	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

2. 上記金額には、消費税等は含めておりません。

2. 上記の他、賃借している事務所及び物流センターの年間賃借料（建物等）は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
本社	その他の事業、全社(共通)	5,477

(注) 当事業年度中に本社移転をしており、年間賃借料には2014年9月までの移転前の賃借ビルに対する賃借料19,454千円は含めておりません。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
ハイブリッド・サービス株式会社	札幌営業所	マーケティングサプライ事業	1,183
ハイブリッド・サービス株式会社	中部営業所	マーケティングサプライ事業	2,841
ハイブリッド・サービス株式会社	大阪営業所	マーケティングサプライ事業	2,843
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社	物流センター	マーケティングサプライ事業	69,120
ルクソニア株式会社	本社	環境関連事業	7,417

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
海伯力国際貿易(上海)有限公司	本社	海外事業	7,885

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,120,900	7,120,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,120,900	7,120,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数 (個)	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	440,000	440,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	234	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 234 資本組入額 117	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

I. 本新株予約権の内容 (6) を参照

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

III. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

I. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

① 本新株予約権の目的となる株式当社普通株式440,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

② 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成27年4月14日の東京証券取引所における普通取引の終値の金234円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成27年5月1日から平成30年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、平成27年5月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「I（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも117円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。
- ④ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

II. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり503円の価額で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

III. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「I（1）本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「I（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「III（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「I（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「I（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「I（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。（8）

その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「I（6）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「II 新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	45,840	45,840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,584,000	4,584,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月30日 至 平成30年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120	同左
新株予約権の行使の条件	—	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

I. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを参照

I. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権を行使することのできる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

下記「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

下記「その他の本新株予約権の行使の条件」及び下記「本新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

II. 本新株予約権の補足

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

②本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金240円とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(4) 本新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金281円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる（本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。）。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年1月1日 (注1)	5,674,581	5,731,900	—	628,733	—	366,833
平成27年9月30日 (注2)	1,389,000	7,120,900	150,012	778,745	150,012	516,845

(注) 1. 株式分割（1：100）によるものであります。

2. 平成27年9月30日の第三者割当による新株式の発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	15	17	9	2	1,462	1,507	—
所有株式数(単元)	—	4,640	2,042	9,175	9,425	8	45,917	71,207	200
所有株式数の割合(%)	—	6.52	2.87	12.88	13.24	0.01	64.48	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松田 健太郎	東京都港区	844,400	11.86
BENEFIT POWER INC.	Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	757,400	10.63
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	575,000	8.08
A-1 投資事業有限責任組合	東京都港区三田1丁目2-21	575,000	8.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	444,000	6.23
CBHKS/APBGCLIENTSSG (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	300 TAMPINES AVE 5, #07-00, TAMPINES JUNCTION SINGAPORE 529653 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	161,300	2.26
株式会社ビューズ	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目4-19	122,000	1.71
井村 誉志雄	東京都板橋区	115,300	1.61
加賀谷 幸男	千葉県船橋市	91,700	1.28
泉 二美男	北海道旭川市	90,000	1.26
計	—	3,776,100	53.02

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった吉田弘明は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった松田健太郎及びBENEFIT POWER INC. は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7, 120, 700	71, 207	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	7, 120, 900	—	—
総株主の議決権	—	71, 207	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成27年4月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	844,400	214,477	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

平成27年12月期の配当金につきましては、当事業年度の業績において、当期純利益を計上することが出来たものの財務状況を勘案し、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、当社の業績や財政状況等を鑑み、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

内部留保資金につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える仕入・販売・サポート体制を強化し、さらには、企業価値の向上を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高 (円)	30,950	37,000	38,500 ※263	475	410
最低 (円)	14,100	17,310	23,300 ※248	208	209

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2. ※印は、株式分割 (平成26年1月1日、1株→100株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	252	292	401	410	399	380
最低 (円)	211	211	242	330	340	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		吉田 弘明	昭和55年4月7日生	平成18年4月 KOB E証券株式会社(現 イン ヴァスト証券株式会社)入社 平成20年4月 ラーフル株式会社入社 平成21年1月 同社取締役 平成26年7月 当社顧問 平成26年8月 当社取締役 平成26年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年11月 海伯力(香港)有限公司董事長 (現任) 平成27年2月 A-1投資事業合同会社代表社員 (現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	575,000
取締役	副社長兼コーポ レート 本部長	本瀬 建	昭和50年2月11日生	平成21年2月 株式会社フルスピード入社 平成23年9月 株式会社RJCリサーチ取締役会 長 平成26年8月 当社取締役 平成26年9月 当社取締役管理本部長 平成27年1月 当社取締役コーポレート本部長 平成27年4月 当社取締役副社長兼コーポレート 本部長(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社 取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	SD本部長	伊地知 宣雄	昭和57年3月25日生	平成19年4月 KOB E証券株式会社(現 イン ヴァスト証券株式会社)入社 平成21年6月 みずほインベスターズ証券株式会 社(現みずほ証券株式会社)入社 平成23年7月 コギコギ株式会社代表取締役 平成26年9月 当社入社 平成27年3月 当社取締役SD本部長(現任) 平成27年3月 ハイブリッド・ファシリティーズ 株式会社代表取締役(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社 取締役(現任) 平成27年12月 ルクソニア株式会社取締役(現 任)	(注) 2	—
監査役 (常勤)		矢尾板 裕介	昭和56年10月4日生	平成17年4月 株式会社ハンセム入社 平成18年9月 株式会社ユーコン入社 平成20年4月 同社取締役 平成24年3月 株式会社アーロンテイル代表取締 役(現任) 平成27年7月 当社入社 平成27年9月 当社内部監査室長 平成27年9月 当社監査役(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社 監査役(現任)	(注) 3	—
監査役		櫻井 紀昌	昭和34年10月20日生	昭和57年4月 桜井税務会計事務所入所 平成3年12月 税理士登録 櫻井紀昌税理士事務所開業 平成12年11月 株式会社サンユー社外監査役(現 任) 平成15年10月 株式会社アルファプラス社外監査 役 平成20年10月 朝日税理士法人 合併により入所 同法人代表社員(現任) 平成21年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		中里 猛志	昭和19年3月7日生	昭和44年4月 公認会計士登録 平成4年7月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成7年5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）東京事務所理事 平成11年5月 同監査法人 本部理事 平成17年4月 千葉県包括外部監査人 平成21年7月 中里猛志公認会計士事務所開設所長（現任） 平成22年6月 クミネ工業株式会社社外監査役（現任） 平成22年8月 佐鳥電機株式会社社外監査役（現任） 平成25年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 3	—
計						575,000

- (注) 1. 監査役櫻井紀昌及び中里猛志の両名は、社外監査役であります。
2. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成25年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（平成28年3月30日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成28年2月末現在の実質持株数を記載しております。
5. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 みちよ	昭和46年10月6日生	平成9年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 田中法律事務所パートナー（現任） 平成14年4月 日本弁護士連合会調査室嘱託 平成17年4月 東京弁護士会常議員 平成23年4月 合同図書館委員会委員（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「迅速な意思決定」を基本方針に、合理的かつ迅速な業務執行を行うとともに、内部統制システム及びリスク管理体制を充実し、かつ法令遵守を徹底した透明性の高い経営を目指すことが重要と考えており、取締役会・監査役会等による経営の継続監視を実施しております。

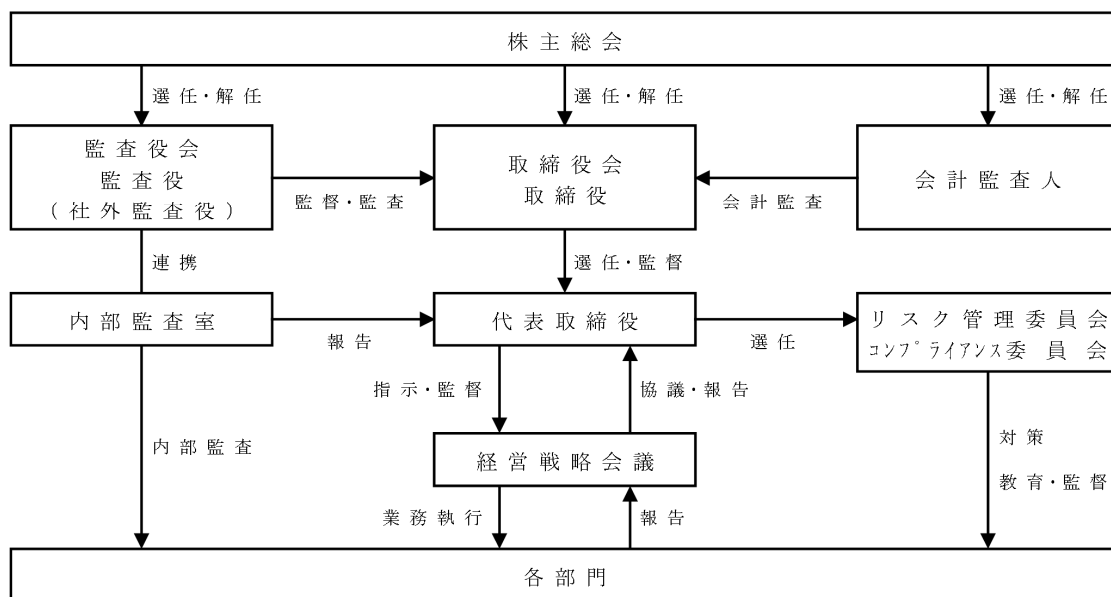
また、株主への利益還元を充実させるとともに、株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係を維持していくことが、企業の発展に繋がり、かつ上場会社としての使命であると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社では、監査役による監査機能と取締役間の職務執行監視機能が十分に発揮され得ること等の理由から監査役設置会社の形態を採用しております。

当社の企業統治の体制を示した図表は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役は3名であります。取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役で監査役会を構成し、監査役会で定めた監査方針・業務分担に従い、会計監査・業務監査を実施しております。監査役会は、原則月1回開催し、さらに、監査役は、取締役会に常時出席するとともに、取締役等からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。各監査役は、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であるとともに、内部監査部門と相互補完を目的として連携し、監査業務の充実を図っております。また、会社と利害関係のない独立した有識者2名を社外監査役として選任し、監督機能を強化しております。

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、グループ各社の業務を執行する取締役や部門長等で構成されており、必要に応じ適宜開催しております。業務執行状況の報告及び取締役会に付議する事項を含む重要案件について審議決定を行っております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、経営の健全性を高めるための内部管理体制の整備、維持及び行動規範を浸透させるための啓蒙、教育、監督を行っております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、役職員が遵守すべき具体的な行動基準として「ピクセルカンパニーズグループ役職員行動規範」を制定しております。また、法令等遵守体制の整備・強化等を図るため、各種コンプライアンス教育を継続的に実施しております。
 - ・ 各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取り締役会に報告しております。
 - ・ 法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行っております。
 - ・ 役職員に内部通報制度の存在を十分周知させるとともに、社外の弁護士を窓口として加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めております。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役会に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。
 - ・ 取締役の職務分担、業務執行に係る権限ならびに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行っております。
 - ・ 取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況ならびに施策の実施状況を定期的に取り締役会に報告しております。
- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正性を確保する責任を負うものとしております。
 - ・ 子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 内部監査室は、監査役の求めまたは指示により、適宜、監査役の職務遂行の補助を行っております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 内部監査室の人事異動については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとしております。
 - ・ 内部監査室は、監査役会に常時出席し、内部監査の結果を報告しております。
 - ・ 監査役会は、定期的または不定期に取り締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的開催し、経営方針、経営上の重要課題ならびに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務を遂行しております。
 - ・ 監査役は、内部監査室と常に連携を図り、また会計監査人と定期的にミーティングを行い、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務を遂行しております。

(リスク管理体制)

各取締役がそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任者として職務を遂行し、内部監査室がリスクマネジメントの検証に重点をおいた監査を実施しております。

また、リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規定」を制定し、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、リスクの洗い出しを行い、リスク発生に対する未然防止策を検討し、また、リスク発生時に迅速かつ確な対応策を協議することにより、再発を防止し企業価値を保全する体制としております。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

当社は、反社会的勢力排除に向けて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携の上、毅然とした態度で対応しております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内規定の再構築や業務プロセスの見直しを行い、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

(支配株主と取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針)

当社と支配株主である親会社との営業取引については、少数株主保護に関する指針として、市場実勢を勘案の上、一般的取引と同様の条件によっております。

当社の事業展開にあたっては、親会社からの事業上の制約はなく、また、親会社の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社の取締役会における経営判断のもと、独自の意思決定を行っております。また、取締役会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査するため社外監査役を含めた監査役が監査を実施しています。

(独立役員の確保)

当社は、社外役員のうち1名を独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役または社外監査役）として指定し、一般株主保護を強化しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、2名の体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、監査役会で定めた監査方針・業務分担に従い、会計監査・業務監査を実施しております。監査役会は、原則月1回開催し、さらに、監査役は、取締役会に常時出席するとともに、取締役等からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。

監査役は、必要に応じ内部監査室の監査に立会うとともに、内部監査人は監査役会に常時出席し、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努めております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から、適宜監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ相互に情報・意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、以下の公認会計士及び補助者10名（公認会計士4名、公認会計士試験合格者等3名、その他3名）で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 町出 知則	明誠有限責任監査法人	1年
指定有限責任社員 業務執行社員 関 和輝		1年

(注) 第1四半期までの四半期レビューは、市原豊氏、町出知則氏が業務を執行し、その後、市原豊氏は関和輝氏に交代しております。

④ 社外監査役

イ. 社外監査役の選任状況、提出会社との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係

＜社外監査役＞

社外監査役櫻井紀昌氏は、税理士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、朝日税理士法人の代表社員ならびに株式会社サンユーの社外監査役を務めております。なお、当社と朝日税理士法人及び株式会社サンユーとの間には、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中里猛志氏は、公認会計士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長ならびにクミネ工業株式会社及び佐鳥電機株式会社の社外監査役を務めております。なお、当社と中里猛志公認会計士事務所、クミネ工業株式会社及び佐鳥電機株式会社との間には、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、現在、社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監督機能の強化については、上記の監査実施状況を踏まえ、社外監査役2名による経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えているため、現状の体制を採用しております。

ロ. 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、中立的、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

ハ. 社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

ニ. 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席するとともに、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,900	54,900	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,775	5,775	—	—	—	2
社外役員	2,700	2,700	—	—	—	3

(注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円(平成14年3月29日株主総会決議)、監査役年額40,000千円(平成14年3月29日株主総会決議)であります。

2. 期末現在の人員は、取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディング	900	550	取引関係維持のため
トッパン・フォームズ株式会社	1,000	1,214	営業活動の円滑な推進のため
ケイティケイ株式会社	1,000	265	情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款規定に基づき、社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役は50万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,450	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,450	—	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社規模及び業務量等を勘案のうえ、監査法人からの報酬見積書について検討を加え、取締役会において決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	三優監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	明誠有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
 - ①選任する監査公認会計士等の名称
明誠有限責任監査法人
 - ②退任する監査公認会計士等の名称
三優監査法人
- (2) 異動の年月日
平成27年3月27日
- (3) 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成26年3月28日
- (4) 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であり三優監査法人は、平成27年3月27日開催の第29期定時株主総会の時をもって任期満了により退任となりますので、その後任として新たに明誠有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ₁ 1,413,446	※ ₁ 590,144
受取手形及び売掛金	※ ₂ 2,557,529	※ ₂ 2,399,900
商品	687,723	816,977
前渡金	121,078	953,239
その他	526,090	330,121
貸倒引当金	△222,616	△221,286
流動資産合計	5,083,252	4,869,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,134	19,934
減価償却累計額	△7,584	△4,932
建物(純額)	17,550	15,002
その他	31,172	30,186
減価償却累計額	△26,722	△25,022
その他(純額)	4,449	5,163
有形固定資産合計	21,999	20,165
無形固定資産		
のれん	-	148,608
その他	4,967	8,149
無形固定資産合計	4,967	156,757
投資その他の資産		
投資有価証券	2,029	10,000
長期貸付金	136,509	136,509
その他	190,198	227,495
貸倒引当金	△161,761	△163,653
投資その他の資産合計	166,975	210,352
固定資産合計	193,942	387,275
繰延資産		
社債発行費	6,764	4,047
その他	-	37
繰延資産合計	6,764	4,085
資産合計	5,283,960	5,260,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,709,511	1,423,419
短期借入金	1,199,350	1,089,945
1年内返済予定の長期借入金	222,368	※1 156,919
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	4,666	29,544
前受金	9,143	225,561
繰延税金負債	46,871	2,530
その他	237,477	180,813
流動負債合計	3,529,388	3,208,732
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	251,798	※1 208,677
退職給付に係る負債	36,652	—
その他	15,153	46,816
固定負債合計	653,604	505,493
負債合計	4,182,992	3,714,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,733	778,745
資本剰余金	366,833	516,845
利益剰余金	434,310	175,275
自己株式	△475,010	—
株主資本合計	954,867	1,470,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	—
繰延ヘッジ損益	84,789	5,114
為替換算調整勘定	60,965	55,159
その他の包括利益累計額合計	146,100	60,273
新株予約権	—	15,094
純資産合計	1,100,967	1,546,233
負債純資産合計	5,283,960	5,260,459

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	16,139,452	15,921,731
売上原価	※1 14,890,178	※1 14,487,984
売上総利益	1,249,274	1,433,747
販売費及び一般管理費	※2 1,770,750	※2 1,388,285
営業利益又は営業損失(△)	△521,476	45,462
営業外収益		
受取利息	740	1,118
受取配当金	40	47
為替差益	29,955	40,899
その他	10,139	7,565
営業外収益合計	40,875	49,632
営業外費用		
支払利息	31,231	29,667
新株発行費	—	22,701
その他	6,951	8,635
営業外費用合計	38,182	61,004
経常利益又は経常損失(△)	△518,783	34,090
特別利益		
固定資産売却益	※3 75,485	—
投資有価証券売却益	120	858
デリバティブ解約益	—	147,779
子会社株式売却益	103,993	—
受取和解金	362	—
その他	—	664
特別利益合計	179,961	149,302
特別損失		
事業撤退損	—	124,463
固定資産除却損	※4 302	※4 11,430
投資有価証券売却損	16,471	—
減損損失	876	—
その他	—	17,374
特別損失合計	17,649	153,268
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△356,471	30,124
法人税、住民税及び事業税	2,928	28,697
法人税等調整額	138,586	△71
法人税等合計	141,514	28,626
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△497,986	1,497
当期純利益又は当期純損失(△)	△497,986	1,497

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△497,986	1,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	△344
繰延ヘッジ損益	17,678	△79,675
為替換算調整勘定	22,306	△5,805
その他の包括利益合計	※ 40,215	※ △85,826
包括利益	△457,770	△84,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△457,770	△84,329

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,733	366,833	932,297	△475,010	1,452,853
当期変動額					
新株の発行					—
当期純損失（△）			△497,986		△497,986
株式交換による変動額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△497,986	—	△497,986
当期末残高	628,733	366,833	434,310	△475,010	954,867

	その他の包括利益累計額				新株予約権
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	
当期首残高	114	67,111	38,658	105,884	—
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失（△）					
株式交換による変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	17,678	22,306	40,215	—
当期変動額合計	230	17,678	22,306	40,215	—
当期末残高	344	84,789	60,965	146,100	—

	純資産合計
当期首残高	1,558,737
当期変動額	
新株の発行	—
当期純損失（△）	△497,986
株式交換による変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,215
当期変動額合計	△457,770
当期末残高	1,100,967

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,733	366,833	434,310	△475,010	954,867
当期変動額					
新株の発行	150,012	150,012			300,024
当期純利益			1,497		1,497
株式交換による変動額			△260,532	475,010	214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	150,012	150,012	△259,035	475,010	515,999
当期末残高	778,745	516,845	175,275	—	1,470,866

	その他の包括利益累計額				新株予約権
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	
当期首残高	344	84,789	60,965	146,100	—
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益					
株式交換による変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△344	△79,675	△5,805	△85,826	15,094
当期変動額合計	△344	△79,675	△5,805	△85,826	15,094
当期末残高	—	5,114	55,159	60,273	15,094

	純資産合計
当期首残高	1,100,967
当期変動額	
新株の発行	300,024
当期純利益	1,497
株式交換による変動額	214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70,732
当期変動額合計	445,267
当期末残高	1,546,233

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△356,471	30,124
減価償却費	7,413	6,486
のれん償却額	—	22,542
貸倒引当金の増減額(△は減少)	297,316	561
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,490	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△34,347	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	36,652	△36,652
受取利息及び受取配当金	△781	△1,166
支払利息	31,231	29,667
為替差損益(△は益)	△9,670	△15,071
新株発行費	—	22,701
投資有価証券売却損益(△は益)	16,351	△858
デリバティブ解約益	—	△147,779
固定資産除却損	302	11,430
固定資産売却損益(△は益)	△75,485	—
減損損失	876	—
事業撤退損	—	124,463
売上債権の増減額(△は増加)	730,949	534,794
たな卸資産の増減額(△は増加)	307,866	△102,871
前渡金の増減額(△は増加)	—	△65,539
未収入金の増減額(△は増加)	△172,957	13,137
仕入債務の増減額(△は減少)	△341,108	△948,642
未払金の増減額(△は減少)	△11,437	△10,510
前受金の増減額(△は減少)	—	△135,521
子会社株式売却損益(△は益)	△103,993	—
その他	△15,467	△22,077
小計	305,750	△690,782
利息及び配当金の受取額	872	1,106
利息の支払額	△28,247	△27,391
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△8,281	1,045
事業再編による支出	—	△67,000
デリバティブ取引解約による収入	—	147,779
その他	—	△3,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,093	△638,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	△20,000
定期預金の払戻による収入	39,400	300,000
投資有価証券の売却による収入	320	2,352
有形固定資産の取得による支出	△454,841	△13,292
有形固定資産の売却による収入	1,097,684	—
無形固定資産の取得による支出	△1,300	△8,376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	136,982	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 30,250
投融資による支出	△20,000	△92,127
投融資の回収による収入	20,827	250,153
敷金の差入による支出	—	△34,608
敷金の回収による収入	—	15,327
その他	△17,708	△20,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,362	409,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△1,106,250	△443,499
長期借入れによる収入	330,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△498,834	△174,520
社債の発行による収入	490,460	—
社債の償還による支出	△50,000	△100,000

株式の発行による収入	—	277,322
新株予約権の発行による収入	—	15,094
配当金の支払額	△599	△266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△835,222	△325,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,396	11,618
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△38,370	△543,301
現金及び現金同等物の期首残高	1,151,816	1,113,446
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,113,446	※1 570,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名

ハイブリッド・サービス株式会社
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社
ルクソニア株式会社
海伯力国際貿易（上海）有限公司
海伯力（香港）有限公司

当社は、平成27年10月1日に持株会社体制へ移行し、商号を「ハイブリッド・サービス株式会社」から「ピクセルカンパニーズ株式会社」に変更しております。また、当社における主要な事業を会社分割し、新たに設立した当社子会社である「ハイブリッド・サービス株式会社」に承継したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ルクソニア株式会社は、平成27年5月6日に株式交換により完全子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、当社グループ管理体制の強化を図るため、異なる決算期であったルクソニア株式会社の決算期を当社と統一するために変更したことから、平成27年5月1日から平成27年12月31日まで（8ヶ月）の業績を連結しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法及び定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、従来採用していた退職一時金制度を平成27年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を退職時に支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
 - …通貨オプション取引
 - …為替予約取引
 - …金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象
 - …外貨建金銭債務
 - …予定取引
 - …借入金利息

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に関わる為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

④ヘッジ有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた647,169千円は、「前渡金」121,078千円、「その他」526,090千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた246,620千円は、「前受金」9,143千円、「その他」237,477千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」4,521千円、は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」に表示していた3,830千円は、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投融資による支出」及び「投融資の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△16,881千円は、「投融資による支出」△20,000千円、「投融資の回収による収入」20,827千円、「その他」△17,708千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金(定期預金)(注)	300,000千円	20,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	一千円	16,668千円
長期借入金	—	33,332

(注) 前連結会計年度に担保に供している資産は、信用状開設のため担保に供したものであります。

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	1,987千円	2,115千円

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	9,922千円	7,187千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
発送配達費	180,271千円	25,572千円
給料手当	482,044	329,026
地代家賃	121,648	127,635
退職給付費用	16,935	23,073
貸倒引当金繰入額	303,728	6,312
販売促進費	61,490	148,555

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地	75,485千円	一千円

※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	0千円	11,082千円
工具、器具及び備品	302	347
合計	302	11,430

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	358千円	323千円
組替調整額	—	△858
税効果調整前	358	△535
税効果額	△127	190
その他有価証券評価差額金	230	△344
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	74,568	△229,468
組替調整額	△50,383	105,451
税効果調整前	24,185	△124,017
税効果額	△6,506	44,341
繰延ヘッジ損益	17,678	△79,675
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,306	△5,805
組替調整額	—	—
税効果調整前	22,306	△5,805
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	22,306	△5,805
その他の包括利益合計	40,215	△85,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	57,319	5,674,581	—	5,731,900	(注) 1
合計	57,319	5,674,581	—	5,731,900	
自己株式					
普通株式	8,444	835,956	—	844,400	(注) 2
合計	8,444	835,956	—	844,400	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,674,581株は、平成26年1月1日付の株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加835,956株は、平成26年1月1日付の株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	5,731,900	1,389,000	—	7,120,900	(注) 1
合計	5,731,900	1,389,000	—	7,120,900	
自己株式					
普通株式	844,400	—	844,400	—	(注) 2
合計	844,400	—	844,400	—	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,389,000株は、平成27年9月30日に実施した第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少844,400株は、ルクソニア株式会社を完全子会社化とする株式交換に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	2,213
	平成27年8月新株予約権 (注1)	普通株式	—	4,584,000	—	4,584,000	12,881
合計		—	—	4,584,000	—	4,584,000	15,094

(注) 1 平成27年8月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	1,413,446千円	590,144千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300,000	△20,000
現金及び現金同等物	1,113,446	570,144

※2. 当連結会計年度に株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式交換により連結子会社となったルクソニア(株)の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	821,641千円
固定資産	15,221千円
繰延資産	67千円
資産合計	836,931千円
流動負債	697,460千円
固定負債	88,365千円
負債合計	785,826千円

また、この株式交換により、利益剰余金及び自己株式が次のとおり減少しております。

株式交換による利益剰余金減少額	260,532千円
株式交換による自己株式減少額	475,010千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	2,691千円	2,691千円
1年超	5,383	2,691
合計	8,074	5,383

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマーケティングサプライ品等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。社債及び借入金には、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、商品の購入に係る外貨建の営業債務の一部の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引、為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務の一部の為替変動リスクに対して、通貨オプション取引及び為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた経理規定に基づき、管理部が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,413,446	1,413,446	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	2,557,529 △9,876		
	2,547,653	2,547,653	—
(3) 投資有価証券	2,029	2,029	—
資産計	3,963,129	3,963,129	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,709,511	1,709,511	—
(2) 短期借入金	1,199,350	1,199,350	—
(3) 社債(※2)	450,000	459,567	9,567
(4) 長期借入金(※3)	474,166	480,829	6,663
負債計	3,833,027	3,849,259	16,231
デリバティブ取引(※4)	118,694	118,694	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内償還予定の社債も含めております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	590,144	590,144	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	2,399,900 △38,476		
	2,361,424	2,361,424	—
資産計	2,951,569	2,951,569	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,423,419	1,423,419	—
(2) 短期借入金	1,089,945	1,089,945	—
(3) 社債(※2)	350,000	353,155	3,155
(4) 長期借入金(※3)	365,596	365,630	34
負債計	3,228,960	3,232,150	3,190
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内償還予定の社債も含めております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計金額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式等	—	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,413,446	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,557,529	—	—	—
合計	3,970,975	—	—	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	590,144	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,399,900	—	—	—
合計	2,990,045	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000
長期借入金	222,368	113,468	68,330	60,000	10,000
合計	322,368	213,468	168,330	160,000	60,000

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	50,000	—
長期借入金	156,919	97,411	66,952	36,848	7,466
合計	256,919	197,411	166,952	86,848	7,466

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,029	1,494	535
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,029	1,494	535
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,029	1,494	535

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,000	10,000	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
株式	120	120	—
債券（社債）	100	—	16,471
合計	220	120	16,471

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	通貨オプション取引 受取米ドル・支払円	買掛金	1,316,390	600,170	118,694

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	90,000	70,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70,000	50,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	38,656千円
退職給付費用	6,850
退職給付の支払額	△4,545
連結除外による減少（注）	△4,308
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	36,652

(注) 連結子会社でありました東京中央サトー製品販売株式会社を連結の範囲から除外したことによる減少であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,652千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,652
<hr/>	
退職給付に係る負債	36,652
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,652

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,850千円
----------------	---------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は10,084千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	252,293,875千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	227,330,857
<hr/>	
差引額	24,963,018

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
0.09%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金19,332,813千円及び当年度剰余金5,630,204千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従来採用していた退職一時金制度を平成27年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を退職時に支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を長期未払金に含め固定負債の「その他」に含めて計上しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	36,652千円
退職給付費用	13,045
退職給付の支払額	△767
退職一時金制度廃止に伴う長期未払金への振替額	△48,931
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	—

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付資産の調整表

期末残高がゼロであるため記載を省略しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 13,045千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は1,399千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	299,860,983千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	268,707,059
<hr/>	
差引額	31,153,924

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

0.10%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、別途積立金24,963,018千円及び当年度剰余金6,190,906千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均償却であります。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	—	2,213

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 440,000株
付与日	平成27年5月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成27年5月1日 至平成30年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	440,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	440,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	234
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	503

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	48.17%
予想残存期間(注) 2	3年

	平成27年ストック・オプション
予想配当(注) 3	0円/株
無リスク利率(注) 4	0.018%

- (注) 1. 3年間(平成24年3月から平成27年3月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成26年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	209,599千円	213,015千円
貸倒引当金繰入超過額否認	162,646	139,042
退職給付に係る負債否認	13,053	11,565
商品評価損否認	4,087	3,303
未払費用否認	11,522	—
その他	4,415	4,579
繰延税金資産小計	405,325	371,507
評価性引当額	△405,325	△371,507
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
デリバティブ評価益	△46,871	△2,530
その他有価証券評価差額金	△190	—
その他	△532	△460
繰延税金負債合計	△47,594	△2,991
繰延税金負債の純額	△47,594	△2,991

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動負債—繰延税金負債	△46,871	△2,530
固定負債—その他	△722	△460

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上している ため、記載しており ません。	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		33.4
評価性引当金		△29.8
のれん償却費		26.5
住民税均等割		17.5
税率差異		10.1
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		95.0

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(ルクソニア株式会社)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ルクソニア株式会社 (以下「ルクソニア」といいます。)

事業の内容 太陽光発電関連事業、LED照明製品の製造販売及び省エネソリューション事業

②企業結合を行った主な理由

ルクソニアは「LUXONIA (ルクソニア)」ブランドでLED照明の製造販売を手掛けており、また、平成26年10月期よりLED照明の営業で培ったネットワーク及び情報を活かし、太陽光発電システム事業に取り組んでおります。

当社グループは環境関連事業が当社グループにおける中核事業に成長すると考えており、中核事業の育成が当社グループ全体の事業成長、経営基盤の安定、企業価値の向上に資すると考え、株式交換することといたしました。

③企業結合日

平成27年4月30日 (みなし取得日)

④企業結合の法的形式

簡易株式交換

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が簡易株式交換により、ルクソニアの全株式を取得したため。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

みなし取得日を平成27年4月30日とし、当社グループ管理体制の強化を図るため、異なる決算期であったルクソニアの決算期を当社と統一するために変更したことから、平成27年5月1日から平成27年12月31日まで(8ヶ月)の業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 当社株式 214,477千円

取得に直接要した費用 取得価格等の算定費用 5,000千円

取得原価 219,477千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

ルクソニアの普通株式1株：当社の普通株式64.95株

②株式交換比率の算定方法

当社及びルクソニアは、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社から提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。

③交付した株式数

844,400株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

168,372千円

②発生原因

企業結合時の純資産額が取得価額を下回ったため、差額をのれんとして認識しています。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(ハイブリッド・サービス株式会社)

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社における主要な事業を会社分割(新設分割 以下、「本新設分割」という。)し、新たに設立する当社100%子会社「ハイブリッド・サービス株式会社」(以下、「新設会社」という。)に承継させ、当社は持株会社制へ移行することを決議し、平成27年9月18日開催の臨時株主総会での承認を経て、平成27年10月1日をもって新設分割による持株会社制へ移行いたしました。

(1) 本新設分割並びに持株会社化の目的

当社は、昭和61年の創業以来、トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ、インクリボン等の販売において、特定メーカーの枠に縛られない独立系販売という機能を活かし、大手国内商社、メーカー系販売会社及び貿易会社から大量仕入ルートを確認し、メーカーブランド品や汎用品に関わらず、市場ニーズに応える品揃えを可能にすることで、マーケティングサプライ品(プリンタ印字廻りの消耗品)のワンストップ・ベンダーとしての体制を確立し、全国の有効な卸・小売業者、カタログ/インターネット通販企業向けなどに販売してまいりました。

現在は、事業部門体制のもと、マーケティングサプライ事業、環境関連事業、海外事業、その他の事業を展開しております。

マーケティングサプライ事業におきましては、トナーカートリッジやインクジェットカートリッジ等のマーケティングサプライ品のワンストップ・ベンダーとして、当該商品を全国の有効な卸・小売業者や、カタログ/インターネット通販企業等に販売し、かかる事業分野において長年事業基盤を築いてまいりました。さらに、「ハイブリッド・デポ」代理店制度の立上げ、新商材（マーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）以外）の獲得に取り組んでおりますが、「ハイブリッド・デポ」代理店の拡大や新商材の取り扱い品数の拡大には一定の期間を要すると想定しております。

また、環境関連事業は、太陽光発電システムの販売サプライヤー及びLED照明の販売サプライヤーとして事業に取り組んでおり、環境関連事業が今後の当社グループにおける中核事業に成長すると考えており、その一環として、平成27年4月15日付「簡易株式交換によるルクソニア株式会社の完全子会社化及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、平成27年5月6日付でLED照明の製造販売を手掛けており、また、平成26年10月期よりLED照明の営業で培ったネットワーク及び情報を活かし、太陽光発電システム事業に取り組んでいるルクソニア株式会社を完全子会社化し、収益向上に向けた取り組みを実施しております。

以上の取り組みを実施しておりますが、早期の営業黒字化の達成に向けて、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として持株会社制に移行することを決定いたしました。

この目的は下記のとおりであります。

- ①持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ること。
- ②各事業会社の責任と権限において、意思決定のスピード化、経営環境に適合した順応性のある業務執行を行う。
- ③事業会社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を可能にし、企業価値の向上を目指すこと。
- ④成長施策としてのM&Aを迅速・円滑に実施する上で持株会社体制の持つ機動性を発揮し、成長のスピードを上げていくこと。

本新設分割により、当社が新設会社及びその他の子会社の株式を保有する持株会社体制に移行し、引き続き上場会社となります。

(2) 分割する事業部門の内容

① 分割する事業の内容

マーケティングサプライ事業、環境関連事業、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業

② 承継させる資産・負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,873,168千円	流動負債	1,193,474千円
固定資産	162,405千円	固定負債	42,081千円
合計	3,035,574千円	合計	1,235,555千円

(3) 分割に際して発行する株式及び割当

新設分割に際して、新設会社（ハイブリッド・サービス株式会社）が発行する普通株式60株は、全て分割会社である当社に割当て交付いたしました。

(4) 会社分割後の状況

	分割会社	新設会社
① 商号	ピクセルカンパニーズ株式会社	ハイブリッド・サービス株式会社
② 本店所在地	東京都港区六本木六丁目7番6号	東京都港区六本木六丁目7番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 弘明	代表取締役社長 吉田 弘明
④ 事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配、管理及びこれらに付帯する業務	マーキングサプライ事業 環境関連事業
⑤ 資本金	778,745千円	30,000千円
⑥ 決算期	12月末日	12月末日

(企業結合に関する重要な後発事象等)

詳細は重要な後発事象に記載しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して事業別セグメントに区分しており、「マーケティングサプライ事業」、「環境関連事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「マーケティングサプライ事業」はマーケティングサプライ品（トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ他）を始めとした消耗品商材の販売をしております。「環境関連事業」は太陽光発電施設の販売、取次、EPC（設計、調達、建設）サービス並びにLED照明などの環境配慮型商品の販売等を行っております。「海外事業」は、セールス・プロモーショングッズの企画販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントの変更

当連結会計年度より、「不動産関連事業」について量的重要性が減少したため「その他」に含めております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5、 6	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	マーキン グサプラ イ 事業	環境関連 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	13,532,816	638,579	323,121	14,494,517	1,644,935	16,139,452	-	16,139,452
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	598	-	1,540	2,138	7,017	9,156	△9,156	-
計	13,533,415	638,579	324,661	14,496,656	1,651,953	16,148,609	△9,156	16,139,452
セグメント利益又は 損失(△)	153,147	△181,702	△59,086	△87,640	△119,631	△207,272	△314,204	△521,476
セグメント資産	3,080,936	9,330	171,331	3,261,598	435,776	3,697,374	1,586,585	5,283,960
その他の項目								
減価償却費	1,093	0	176	1,269	90	1,360	6,052	7,413
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	269	-	257	527	-	527	455,614	456,141

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業及び不動産関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△314,204千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△308,384千円が含まれております。その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額1,586,585千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。

5. 減価償却費の調整額6,052千円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額455,614千円は、提出会社の管理部門等にかかる設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5、 6	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	マーキ ングサブ ライ 事業	環境関連 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,071,269	1,747,733	254,736	14,073,740	1,847,991	15,921,731	—	15,921,731
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	4,953	4,953	△4,953	—
計	12,071,269	1,747,733	254,736	14,073,740	1,852,945	15,926,685	△4,953	15,921,731
セグメント利益又 は損失（△）	129,759	140,928	△43,849	226,838	53,441	280,279	△234,817	45,462
セグメント資産	3,167,658	1,107,374	124,251	4,399,284	242,721	4,642,005	618,454	5,260,459
その他の項目								
減価償却費	1,022	91	—	1,113	88	1,202	5,283	6,486
のれん償却額	—	22,449	—	22,449	92	22,542	—	22,542
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	—	—	—	3,249	3,249	18,419	21,668

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業及び不動産関連事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△234,817千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△229,863千円が含まれております。その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額618,454千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。
5. 減価償却費の調整額5,283千円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,419千円は、提出会社の管理部門等にかかる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル株式会社	2,908,000	マーケティングサプライ事業

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル株式会社	2,782,659	マーケティングサプライ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

(単位：千円)

	マーケティングサ プライ事業	環境関連事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	876	—	—	876

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

(単位：千円)

	マーケティングサ プライ事業	環境関連事業	海外事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	—	22,449	—	92	—	22,542
当期末残高	—	145,922	—	2,685	—	148,608

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業及び不動産関連事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）及び当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	株式会社 SAMホ ールデ ィングス (注3)	東京都港区	9,000	投資事業	—	資本業務 提携	出向者負 担金 (注2 (1)注 3)	38,060	未払費用	660
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 ビー・エ イチ (注4)	千葉県千葉 市中央区	35,000	美容商材 製造販売	—	商品仕入	前渡金の 返金(注 2(2))	250,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定については、取締役会決議（当該取締役を除く）に基づいております。また、取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

3. 株式会社SAMホールディングスは、当社の代表取締役社長であった佐藤昌弘氏が議決権の100%を所有している会社であります。なお、佐藤昌弘氏は平成26年9月30日付で当社代表取締役社長を退任しており、株式会社SAMホールディングスは、平成26年10月7日付で関連当事者ではなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

4. 株式会社ビー・エイチは、当社の取締役 所田貴行氏が議決権の100%を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉田弘明	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 8.08	債務被保証	債務被保証	31,378	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長吉田弘明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	伊地知宣雄	—	—	当社取締役 ハイブリッ ド・ファシ リティーズ 株式会社代 表取締役	—	役員の兼任	債務被保証 (注2)	50,000	—	—
主要株主 役員	松田健太郎	—	—	ルクソニア 株式会社代 表取締役	被所有) 直接 11.86	役員の兼任	資金の貸付 (注4)	118,907	—	—
							資金の回収	118,907	—	—
							債務被保証 (注3)	346,064	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ(株)は、銀行借入に対して当社取締役伊地知宣雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 3. 子会社であるルクソニア(株)は、銀行借入に対して当該子会社代表取締役松田健太郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金の貸付については、無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(株)SAMホールディングス (非上場)

(注) 株式会社SAMホールディングスは、当社の株式2,677,800株 (議決権比率54.8%) を保有していましたが、当社普通株式の一部売却により平成26年7月9日付で当社の親会社には該当しないこととなりました。なお、期末日現在親会社はございません。

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	225円26銭	215円 2銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (△)	△101円88銭	0円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	0円24銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△497,986	1,497
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△497,986	1,497
期中平均株式数 (株)	4,887,500	5,796,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	455,045
(うち新株予約権 (株))	(—)	(455,045)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

平成28年3月8日に第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 834,000株 |
| (2) 行使新株予約権個数 | 8,340個 |
| (3) 行使価額総額 | 200,160,000円 |
| (4) 増加した資本金の額 | 101,251,770円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | 101,251,770円 |

(株式会社ビー・エイチの株式の取得(子会社化))

当社は平成28年3月16日開催の取締役会において、株式会社ビー・エイチ(以下、「ビー・エイチ」といいます。)の株式を取得し、子会社化すること決議し、同日付でビー・エイチの株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループが有する物流機能、販売システムとビー・エイチが有する物流管理システムを共有することによって、より付加価値の高いサービスの提供とコストの削減が可能となると想定しております。今後は商品調達、販売、商品開発のノウハウを共有・融合させ、物流機能・販売システムの共有・活用を積極的に推進することにより、当社グループ全体の企業価値向上を図ることを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

所田 貴之(ビー・エイチ代表取締役) 100%

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

①被取得企業の名称 株式会社ビー・エイチ

②事業の内容 カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の通信販売

不織布素材を使用した製品の企画・製造(OEM)

ポリエチレン素材を使用した製品(パラフィンシート等)

ITによる受発注・物流管理システム開発

セミナーによるサロン技術・経営サポート

③資本金の額 35百万円

(4) 株式取得の時期

平成28年3月16日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得する株式の数 3,500株

②取得価額 220百万円

③取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

(有償ストックオプション(第4回新株予約権)の発行)

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員並びに新たに当社のグループとなった株式会社ビー・エイチ(以下、「ビー・エイチ」といいます。)の取締役、従業員に対し、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議いたしました。

(1) 本新株予約権の目的及び理由

当社及び当社子会社の取締役、従業員並びに新たに当社のグループとなったビー・エイチの取締役、従業員が業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様と株価を通じた価値を共有することにより、さらなる企業価値向上を目指すこと、役職員の定着率の安定を図ることで、グループ全体が一丸となり業績の向上および企業価値の向上に取り組むことを目的として、当社の新株予約権を有償にて発行するものであります。

(2) 本新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数 15,910個

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は1,321円

3. 発行価額の総額

21,017,110円

4. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

①本新株予約権の目的となる株式当社普通株式1,591,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる

調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

②本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「4(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「4(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金354円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年11月2日から平成33年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「4(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「4(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④、⑤に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、平成28年5月2日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「4 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。」）本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも177円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ③ 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下、「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することが出来る。
- ⑤ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

5. 新株予約権の割当日 平成28年5月2日

6. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり1,321円の価額で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「4 (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「4 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「7 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「4 (3) 新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「4 (3) 新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「4 (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「4 (6) 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
上記「6 新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込の期日
平成28年3月25日から平成28年4月28日まで
10. 新株予約権の割当てを受ける予定者及び予定数

対象者	人数 (予定)	割当新株予約権数 (予定)
当社及び当社グループ取締役	9名	1,540個 (154,000株)
当社及び当社グループ従業員	59名	2,370個 (237,000株)
株式会社ビー・エイチ取締役	5名	11,750個 (1,175,000株)
株式会社ビー・エイチ従業員	15名	250個 (25,000株)

上記の新株予約権の割当てを受ける予定者及び予定数については、申込期間中に取締役会において随時決定するものとします。また、割当新株予約権数については、当社及び当社グループ並びにビー・エイチ内において増減することがあります。

本新株予約権の申込期間

平成28年3月25日から平成28年4月15日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ピクセルカンパニーズ株式会社	第1回無担保社債	平成26年 3月25日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.61	なし	平成31年 3月25日

(注) 1. () 内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,199,350	1,089,945	1.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	222,368	156,919	1.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	251,798	208,677	1.83	平成29年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,673,516	1,455,541	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	97,411	66,952	36,848	7,466

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,809,452	7,652,039	11,592,511	15,921,731
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△144,191	△142,684	△148,363	30,124
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△144,860	△144,133	△166,418	1,497
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△29.63	△27.99	△31.10	0.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△29.63	0.13	△3.87	23.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,317,835	279,027
受取手形	※3 106,910	—
売掛金	※2 2,295,553	—
商品	680,923	—
仕掛品	73	—
原材料	469	—
未着商品	24,958	—
前渡金	61,602	—
前払費用	18,930	18,746
未収入金	※2 193,670	※2 310,711
買建通貨オプション	194,537	—
立替金	936	※2 2,171,724
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	543,000
その他	※2 1,079	51,830
貸倒引当金	△192,616	△257,810
流動資産合計	4,704,865	3,117,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,906	10,744
工具、器具及び備品	4,058	3,378
有形固定資産合計	16,965	14,123
無形固定資産		
ソフトウェア	4,967	5,778
無形固定資産合計	4,967	5,778
投資その他の資産		
投資有価証券	2,029	—
関係会社株式	110,621	2,130,162
出資金	500	500
長期貸付金	66,009	66,009
関係会社長期貸付金	185,423	35,426
破産更生債権等	26,633	—
敷金及び保証金	150,430	30,074
長期前払費用	508	2,664
その他	4	422
貸倒引当金	△166,261	△66,009
投資その他の資産合計	375,899	2,199,249
固定資産合計	397,832	2,219,151
繰延資産		
社債発行費	6,764	4,047
繰延資産合計	6,764	4,047
資産合計	5,109,462	5,340,428

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,701,559	—
短期借入金	1,199,350	889,945
関係会社短期借入金	—	28,929
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	183,968	79,027
未払金	※2 85,793	11,490
未払費用	42,954	7,728
未払法人税等	2,179	5,948
前受金	1,710	—
預り金	8,373	※2 2,378,914
繰延税金負債	46,871	—
売建通貨オプション	75,843	—
流動負債合計	3,448,604	3,501,983
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	232,598	71,305
退職給付引当金	35,430	—
繰延税金負債	190	—
その他	12,200	2,081
固定負債合計	630,419	323,386
負債合計	4,079,023	3,825,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,733	778,745
資本剰余金		
資本準備金	366,833	516,845
資本剰余金合計	366,833	516,845
利益剰余金		
利益準備金	17,560	17,560
その他利益剰余金		
別途積立金	150,200	150,200
繰越利益剰余金	256,987	36,614
利益剰余金合計	424,747	204,374
自己株式	△475,010	—
株主資本合計	945,304	1,499,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344	—
繰延ヘッジ損益	84,789	—
評価・換算差額等合計	85,134	—
新株予約権	—	15,094
純資産合計	1,030,439	1,515,058
負債純資産合計	5,109,462	5,340,428

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※2 15,656,024	※2 9,619,725
売上原価	※2 14,480,998	※2 8,921,268
売上総利益	1,175,026	698,456
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,532,026	※1, ※2 785,765
営業損失(△)	△357,000	△87,308
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 9,584	741
為替差益	26,275	55,156
受取補償金	4,521	—
その他	※2 3,626	※2 3,423
営業外収益合計	44,008	59,321
営業外費用		
支払利息	28,200	16,990
社債利息	2,254	2,430
社債発行費償却	2,775	2,717
貸倒引当金繰入額	74,025	—
新株発行費	—	22,701
その他	3,962	3,582
営業外費用合計	111,218	48,421
経常損失(△)	△424,210	△76,408
特別利益		
固定資産売却益	75,485	—
投資有価証券売却益	120	858
受取和解金	362	—
デリバティブ解約益	—	147,779
特別利益合計	75,967	148,637
特別損失		
固定資産除却損	255	11,247
投資有価証券売却損	16,471	—
関係会社株式評価損	3,000	—
事務所移転費用	—	3,040
商品廃棄損	—	14,285
特別損失合計	19,726	28,572
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△367,969	43,656
法人税、住民税及び事業税	1,500	3,497
法人税等調整額	97,370	—
法人税等合計	98,870	3,497
当期純利益又は当期純損失(△)	△466,840	40,159

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
商品期首たな卸高		1,001,693		680,923	
当期商品仕入高		14,029,416		8,792,872	
合計		15,031,109		9,473,796	
他勘定振替高	※1	9,647		5,115	
会社分割による減少高		—		624,649	
商品期末たな卸高		680,923		—	
商品売上原価		14,340,538	99.0	8,844,031	99.1
II 工事売上原価					
材料費		8,428		9,930	
労務費		20,213		15,674	
経費	※2	111,892		51,559	
当期総工事費用		140,534		77,163	
期首仕掛品たな卸高		—		73	
合計		140,534		77,237	
期末仕掛品たな卸高		73		—	
当期工事売上原価		140,460	1.0	77,237	0.9
売上原価合計		14,480,998	100.0	8,921,268	100.0

(注) ※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円) (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (千円) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売促進費	3,116	1,174
その他	6,531	3,940
合計	9,647	5,115

(注) ※2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円) (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (千円) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
外注加工費	107,531	48,429

(注) 3 原価計算の方法は次の通りであります。

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	628,733	366,833	366,833	17,560	150,200	723,828	891,588	△475,010	1,412,144	
当期変動額										
新株の発行									—	
当期純損失（△）						△466,840	△466,840		△466,840	
株式交換による変動額									—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△466,840	△466,840	—	△466,840	
当期末残高	628,733	366,833	366,833	17,560	150,200	256,987	424,747	△475,010	945,304	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	114	67,111	67,225	—	1,479,370
当期変動額					
新株の発行					—
当期純損失（△）					△466,840
株式交換による変動額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	17,678	17,909	—	17,909
当期変動額合計	230	17,678	17,909	—	△448,931
当期末残高	344	84,789	85,134	—	1,030,439

当事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	628,733	366,833	366,833	17,560	150,200	256,987	424,747	△475,010	945,304
当期変動額									
新株の発行	150,012	150,012	150,012						300,024
当期純利益						40,159	40,159		40,159
株式交換による変動額						△260,532	△260,532	475,010	214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	150,012	150,012	150,012	—	—	△220,373	△220,373	475,010	554,660
当期末残高	778,745	516,845	516,845	17,560	150,200	36,614	204,374	—	1,499,964

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	344	84,789	85,134	—	1,030,439
当期変動額					
新株の発行					300,024
当期純利益					40,159
株式交換による変動額					214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△344	△84,789	△85,134	15,094	△70,040
当期変動額合計	△344	△84,789	△85,134	15,094	484,619
当期末残高	—	—	—	15,094	1,515,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年間) に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

…通貨オプション取引

…為替予約取引

…金利スワップ取引

・ヘッジ対象

…外貨建金銭債務

…予定取引

…借入金利息

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」（前事業年度936千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金(定期預金)(注)	300,000千円	－千円

(注) 信用状開設のための担保に供しております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	2,556千円	2,292,383千円
短期金銭債務	22,023	2,377,206

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	1,987千円	－千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.4%、当事業年度7.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.6%、当事業年度92.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
発送配達費	362,350千円	166,519千円
貸倒引当金繰入額	203,272	△4,483
給料及び手当	360,642	187,164
退職給付費用	16,394	18,000
減価償却費	6,320	5,308

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,616千円	122,437千円
営業費用	252,321	165,715
営業取引以外の取引による取引高	9,620	450

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,130,162千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式110,621千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	183,456千円	183,256千円
貸倒引当金繰入超過額否認	125,746	104,571
退職給付引当金否認	12,613	10,210
未払費用否認	11,522	—
商品評価損否認	3,030	—
子会社株式評価損否認	10,966	9,949
その他	3,599	1,990
繰延税金資産小計	350,934	309,977
評価性引当額	△350,934	△309,977
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
デリバティブ評価益	△46,871	—
その他	△190	—
繰延税金負債合計	△47,062	—
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△47,062	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	計上しているため、	11.3
評価性引当金	記載しておりませ	△45.6
住民税均等割	ん。	8.0
その他		△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

平成28年3月8日に第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(株式会社ビー・エイチの株式の取得(子会社化))

当社は平成28年3月16日開催の取締役会において、株式会社ビー・エイチ(以下、「ビー・エイチ」といいます。)の株式を取得し、子会社化すること決議し、同日付でビー・エイチの株式を取得し子会社化いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(有償ストックオプション(第4回新株予約権)の発行)

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員並びに新たに当社のグループとなった株式会社ビー・エイチ(以下、「ビー・エイチ」といいます。)の取締役、従業員に対し、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	18,419	11,089	16,491	1,697	13,017	2,273
工具、器具及び備品	30,042	2,202	14,146	1,357	18,098	14,719
有形固定資産計	48,462	13,292	30,638	3,055	31,116	16,993
無形固定資産						
ソフトウェア	10,767	3,192	424	2,253	13,535	7,757
無形固定資産計	10,767	3,192	424	2,253	13,535	7,757

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	新本社事務所入居工事等	10,617千円
工具、器具及び備品	新本社事務所設備等	2,202千円

2. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	旧本社事務所退去による除却	16,019千円
工具、器具及び備品	旧本社事務所退去による除却	3,654千円
	ハイブリッド・サービス株式会社へ分割	10,492千円

3. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	358,878	187,378	222,436	323,819

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://pixel-cz.co.jp/ir/stocks/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成26年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年8月21日関東財務局長に提出。

平成27年8月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成27年8月12日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年8月13日関東財務局長に提出。

平成27年8月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成27年8月21日関東財務局長に提出。

平成27年8月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成27年9月24日関東財務局長に提出。

平成27年8月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年3月8日に第3回新株予約権の一部について権利行使され、会社の資本金及び資本準備金が増加した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年3月16日付で、株式会社ビー・エイチの株式を取得し、同社を子会社化した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年3月16日開催の取締役会において、会社並びに子会社の取締役、従業員に対し、新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成27年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピクセルカンパニーズ株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ピクセルカンパニーズ株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当事業年度の末日後、平成28年3月16日に株式会社ビー・エイチの株式を取得し、子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月29日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年3月8日に第3回新株予約権の一部について権利行使され、会社の資本金及び資本準備金が増加した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年3月16日付で、株式会社ビー・エイチの株式を取得し、同社を子会社化した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年3月16日開催の取締役会において、会社並びに子会社の取締役、従業員に対し、新株予約権を発行することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。